

令和2年度
(2020年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①職員倫理の更なる醸成、不正行為やハラスメントが発生しない組織の実現
- ②ICT 利活用能力等、これからの時代に則した人材育成・能力開発の推進
- ③前例踏襲ではなく常に改善・挑戦の意識を持つことができる組織風土の構築
- ④上司・部下、同僚間においてコミュニケーションが活発で一丸となって前進していく組織

<部の構成>

人事課

職員課

コンプライアンス推進課

総務管理室

契約課

工事検査課

<主な担当事務>

(1) 職員の人事、人材育成、給与等に関する事務

(2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務

(3) 文書管理、法規、情報公開及び個人情報保護に関する事務

(4) 庁舎管理、統計に関する事務

(5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務

(6) 契約、建設工事の検査に関する事務

具体的な取り組み：更なる働き方改革・より一層の ICT の活用

Society5.0（超スマート社会）時代にふさわしい更なるスリムで機能的な組織体制への転換に向けては、まずは、職員の意識改革が必要であり、一人ひとりが前例踏襲を改め、自治体を取り巻く社会状況の変化に対応していく高い意識を持つとともに、組織としてチャレンジする人材の育成に力を注がなければなりません。

このような組織風土を醸成したうえで、更なる事務の見直し、業務効率化を図るなどの働き方改革を進めることに加え、より一層の ICT の活用の取り組みを推進することなどにより、職員力を新たな市民サービスの向上につなげるとともに、長時間労働の是正により、ワークライフバランスの推進、時間外勤務手当等の人件費抑制に努めます。

具体的な取り組み：狭隘な庁舎内でのスペースの確保

新型コロナウイルス感染症対策における、いわゆる新しい生活様式の中で求められる状況下において、狭隘な庁舎内においてもスペースを最大限有効活用できるよう、文書保管および執務スペースの整理を図る必要があります。

まずは、部内において無駄を省いたオフィスレイアウトの構築に早期に取り組み、それを全庁的に拡充することにより、来庁市民の待合スペース等の確保や、職員の執務時における距離の確保に努めます。

具体的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地については、現状把握に努め、活用に向けた条件整備等を行い、売却や貸付の実施に向けた取り組みを進めます。

また、平成 30 年 7 月から開始した、枚方市市有資産民間提案制度により、ニッペパーク岡東中央（岡東中央公園）をはじめ 7 件のネーミングライツ契約締結の実績を上げましたが、今年度においても、総合文化芸術センターや総合体育館など新たな対象施設を選定し、引き続き枚方市市有資産民間提案制度を推進するとともに、旧都市計画公園茄子作公園用地など不要地の処分を行い、より効果的な市有資産の活用に向けた取り組みを進め、財源確保に努めます。

（効果額：54,000 千円）